

経営管理権集積計画

1. 個別事項

整理番号	集	経営管理権の設定を受ける市町村(乙)		(名称) 智頭町長 金見 英夫	(所在地) 鳥取県八頭郡智頭町大字智頭2072番地1	備考							
		経営管理権の設定を受ける森林(甲)	経営管理権の始期										
番号	所在地	地番	林班	林班	面積 (ha)	現況 樹種	現況 林齢	経営管理権 の存続期 間(終期) (B)	経営管理権に基づいて行 われる経営管理の内容 (C)	木材の販路による収益から伐採等に要する経費 を控除してなお利益がある場合において甲に交 私されるべき金銭(D)の額の算定方法	乙が甲にDを支払うべ き時期、相手方及び 方法		
												小班	地目
1						杉*	60						
2	同	802-8	216	E	採安林	5.11	105	R12.3.31	別添1参照	別添3参照			
3						ヒノ	60						
4	同	806-1	216	E	採安林	0.02	105						
5													
乙が経営管理権の設定を受ける森林(A)													
経営管理権を設定する森林の甲以外の権限者(E)													
番号	所在地	地番	林班	小班	地目	面積 (ha)	現況 樹種	現況 林齢	住所又は所在地	氏名又は名称	権限の種類	同意印	備考
1													
2													
3													
4													
5													

この計画に同意する。
権限の設定を受ける市町村(乙)

住 所 (同上) 智頭町長 金見 英夫

権限を設定する森林の所在者(甲)

住 所 (同上)

(注) 1 画の一部について経営管理権が設定される場合には、当該部分を特定することのできる図面を添付するとともに、備考欄にその旨を記載する。



別添3 甲にDを支払うべき時期、相手方及び方法

(経営管理実施権者が設定されない場合)

<時期>

○ 乙から甲に対して金銭の支払は行わない。

<相手方及び方法>

○ 乙から甲に対して金銭の支払は行わない。

(経営管理実施権者が設定される場合)

<時期>

○ 経営管理実施権者から甲に対するDの支払については、伐採後、木材の販売収入額が確定後速やかに行うものとする。

<相手方及び方法>

○ 次の支払先に支払うものとする。

(支払先) 甲の指定する口座